

令和3年度第1回まちづくり協働推進委員会 会議要旨

日時：令和3年6月1日 10:00～12:15

場所：亀岡市役所市民ホール

- 1 開会
- 2 開会あいさつ、新委員の紹介、委員自己紹介
- 3 協議

(1) 令和3年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金申請事業について

委員長 「令和3年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金申請事業について」事務局から説明をいただき、そのあとに1件ずつ質問や意見を頂戴したいと思う。今回は後で説明もあるが、審査会が書面審査ということになっている。審査会の現場で直接申請者とやり取りすることができない。審査員もこの後決めるが、事前に、申請者に聞きたいであるとか、ここはどうかかなどを出していただきたい。1事業5分くらいで皆さんから意見をお聞きするので、念頭に置きながら説明を聞いていただきたい。

事務局 資料に沿って申請事業の説明。それでは事務局から説明を行う。
資料：亀岡市支えあいまちづくり協働支援金申請団体資料

委員長 協議に先立ち、募集要項で6月中旬予定となっていた審査会についてもあわせて説明をお願いしたい。

事務局 審査会の日程、審査委員の構成、今年度はヒアリング審査を行わず書類審査で実施する旨の説明。審査会には委員も審査員として出席することとなり、出席者の選出についても本日の協議事項とする。今日の委員会で出た質問・意見は審査会までに団体に確認を取り、審査会に反映し、審査会の結果をもとに市長が決定するという流れになる。審査会のオブザーバーとしてかめおか市民活動推進センターでの事前ヒアリングを担当いただいた、NPO 法人みんなのネットワークの桂氏に来ていただく予定となっている。

委員長 今の審査会の説明に対するご質問はないか。

委員1 審査会で集まったときに、申請事業についての話を聞くのは事務局とみんなのネットワークの方からということか。

事務局 今日の委員会で出た意見を事務局で集約して、それぞれの団体に質問をし、その回答内容を審査会で審査員の皆様にお伝えするということになる。

委員1 例えば審査会の中で疑問が出た場合の対応はどのようにお考えか。その次の段階が見えないまま終わるのか、もう一度何かできるのか。どのような流れでお考えかお聞きしたい。

事務局 基本的には今日の委員会で疑問などの事項を洗い出していきたい。審査・交付の手順上、6月19日の審査の場で交付案を作成いただければと考えている。そ

ここで質問ということになれば確認は難しい。本日の会議と、事前ヒアリングで聞いていただいた内容とを踏まえてと考えている。

委員1 かなり乱暴な決定の仕方にならないかを危惧している。色々な意味でフォローがしにくいのではという不安を感じた。何かいい方法がないか考慮いただけたらと思う。今日みなさん来ていただいているが、そこまでの落とし込みが委員会のみなさんでできていたかどうかはわからない。ふわっとした疑問は今日出していただけかもしれないが、実際その判断を今日この委員会の5分ずつという時間で決めていくのは少し乱暴に感じるので、対応を考えていただきたい。

事務局 本日質問を出していただき、帰ってから質問等が出てきたら、期限を切らせていただくが、事務局にお寄せいただきたいと思う。その分については対応させていただくが、審査会当日に出た質問にもよるとは思うが、できれば審査会の日に交付決定案の作成をお願いしたいと思っている。

委員2 みんなのネットワークの理事をしており、理事長がヒアリングを行っていたのは、同席はしていないが見ていた。理事長は内容について丁寧に、1団体2時間だったり、2回にわたったりしてヒアリングをされていたのでご存じだと思う。事務局は出てきた書類でしか内容をご存知ないのでは。今回提出された申請書ではじめて内容をご覧になったので、事務局側として私たち委員の質問に答えられるところまでわかっておられるのか。私たちは申請書を送られてきて初めて知った。事務局も同じ状況ではないのか。

事務局 事前ヒアリングをお世話になり、ヒアリングシートの作成をしていただき、事務局に共有いただいている。申請事業のポイントなどについてはお聞きしている。すべてがというわけにはいかないかもしれないが、共有している。また、申請団体へも事務局で不明な点等があった場合は直接連絡をとるなど、事務局でもお聞きしている。

委員長 コロナ禍でヒアリングができないということになっており、加えてありがたいことに多くの団体から応募をいただいている。想定している予算の倍くらいになっていると聞いている。困難が重なっており、それぞれの団体が思っている額を全部出すことはできない。場合によっては減額や不採択となる可能性もある。そういう意味では丁寧に進めていく努力をするというのは大切だと思うので、6月19日に案を決定する方向で進めていきたいとは思いますが、審査会後にどうしても疑問に残ることが出てきたら、多少そこはスケジュールの調整をいただいてもいいのではと思う。このあと5分ずつの短い時間だが、1事業ずつ皆様のご意見を聞いていく。わかる範囲では事務局からお答えいただくが、全部は分からないと思うので、審査会に向けての質問ということで準備いただくように進めていきたいと思っている。

委員3 総事業費を教えてください。

事務局 スタート事業、ステップアップ事業、市民連携事業を合わせて100万円が予算額となっている。今のところ11事業で2,265千円の申請額があるので、実際のところ予算は半分以下という状況になる。

委員3 増やせるということはないのか。

事務局 今年度はこの予算100万円ということになる。審査いただき、減額または不交付というかたちになるかと思う。

委員長 そうということなので、予算書も見ていただきこれはちょっとというものがあれば具体的に提案いただきたいと思う。ではスタート事業からいききたいと思う。

○申請事業に関する主な意見（※団体が特定できる内容は省略）

・市の予算の関係で不交付や減額となった場合に、市の他の特定分野を支援する補助金や物品、協働できる団体など財政以外の支援がないのか確認をしておいてほしい。

・活動地域の自治会がなにか支援はできないのか。

・申請書から事業としての継続性がみえない。次につなげるために収入を考えるなどしないといけない。

・事業実施者は責任を持って取り組みを発信してもらいたい。事業の成果が団体内に留まり、同じような取組をする団体を増やせない。

・いい取り組みをされようとしているので、採択、不採択に関わらずお金以外の支援も必要かと思う。

・コロナの影響で事業が実施できない場合の対応を考える必要がある。

・参加者の自己負担分の徴収をもう少しシビアに考えていただきたい。

・限られた予算の中で、それぞれの事業の効果が市の財政に与える費用対効果という視点ももって審査していただきたい。

委員長 審査員を決めたいと思う。去年は、まちづくり推進委員から4名、市から1名、きょうと NPO センターから1名の計6名で審査したとのこと。今回も同様にと考えるが皆様のご意見はいかがか。審査員の選定については、申請団体の役員などでない人で都合の合う方をお願いしたいと思っているが、ぜひという方は。

委員2 市民活動推進センターから参加させていただきたいと思う。

委員長 事前に話していたのだが、委員会として私と副委員長は出た方がよいかと思っており、立候補させていただく。よろしいか。では、あと1名だが、全体のバランス等をみて事務局で調整をお願いしたいが、それでよろしいか。

【異議なし】

委員長 それでは今決定した方、あと1名お世話になる方についてはよろしくお願ひしたい。審査員には、本日出た様々な意見を委員会全体の意見として捉え、当日の審査に反映させて頂きたいと思う。なお、審査、交付の内定案につきましては、審査員に一任をお願いしたいと思うが、よろしいか。なお、審査員が決定する内定案については、まちづくり協働推進委員会の意見として市長に報告する。最終的な支援金の交付の有無等については、市長が決定することになっているので、よろしくお願ひする。事務局も審査会、交付決定等に向けて準備をお願ひする。

(2) 令和3年度実施事業について

事務局 資料に沿って説明

資料：令和3年度まちづくり協働推進事業計画（案）

時間の都合上、こちらはご意見やアドバイス等あればお知らせいただくという形にしたいと思う。

委員長 ご意見ご質問などはあるか。事務局からあったように、今この場ですぐでなくても、今説明のあった事業はすべて確定しているわけでもないので、皆様からのアイデアも含めお願いしたいと思う。

(3) その他

事務局 次回の当委員会は8月頃の開催となる。日程調整については、改めて行う。それまでは今年度事業等について、適宜ご意見等をいただきながら実施していきたいと思うので、引き続きご協力いただくようお願いする。

委員長 他に委員の方から何かあるか。

委員1 次回の日程についてだが、助成先が決まって委員会には報告をするかたちか。

委員長 交付決定については、今日出していただいたもので委員会としては最後。あとは審査会で審査するというので間違いはないか。

事務局 そうなる。審査会として交付決定案を作ってください、委員会の意見として市長へ提出いただく。

委員長 委員会の意見をもう一度伺うことは、実際のスケジュールではないということになる。委員会の意見は今日で、この意見を踏まえて審査員が活かしながら審査する。

事務局 委員会として出していただいた意見は皆様にお知らせさせていただき、修正する点があれば、ご連絡いただいで反映することとなるが、お集まりいただく場はないということになる。

委員長 よろしいか。少なくとも6月19日の審査会で決められた内容については、市長に出す前に委員には審査結果を共有したほうが良いと思いますが。

事務局 はい、それは伝えさせていただきます。

委員長 ですので、6月19日の審査会で決められた内容については、市長に出す前に委員には審査結果を共有し、これおかしいということがあれば、ご意見を頂戴することとする。再度委員会を開いて決定するのは難しいと思うので、そこについては正副委員長に一任いただけるとありがたいと思う。ただ、おかしいと思っただけで意見はいただきたい。

4 閉会